

平成30年7月4日

発言者	発言要旨
船山委員	<p>県では、農林水産業を起点とした産出額に米の直接支払交付金も算入している。平成30年度からそれが廃止されたがその影響はどうか。</p>
水田農業推進主幹	<p>米の直接支払交付金の額は平成29年度は約38億円が交付されている。</p>
船山委員	<p>過去10年の「はえぬき」の相対取引価格を見ると、高い時と低い時で5,000円程度違う。米価は県の農業産出額にも影響する。平成29年産の相対取引価格は15,100円でこの程度だと生産者の手取りが生産費に見合うようになるが、この状況をどう捉えているか。</p>
水田農業推進主幹	<p>米の産出額は、米価が下落した平成26年が668億円、27年が752億円、28年が804億円になっている。一方、JA概算金は、27年から28年で1,000円の増加、28年から29年で1,000円の増加となっている。29年12月公表の29年産主食用米の生産量は337.3千トンで、俵換算すると約560万俵となり生産者の所得は56億円程度の増加と推計できる。</p>
船山委員	<p>多面的機能支払交付金について、個々の農家の捉え方や市町村の取組みに差がありフルに活用しきれていないと認識しているが取組状況はどうか。</p>
農村計画課長	<p>平成29年度の本県の取組実績は、組織数880組織、面積85,443haで対象農用地面積の約71%をカバーしている。市町村別では、99.9%から29.0%まで差が生じている。県全体の27年度から29年度までの推移としては若干伸びている。</p>
船山委員	<p>今後の取組方針はどうか。</p>
農村計画課長	<p>取組みの拡大については、使いやすい制度にしていくことが大事と認識している。交付金の使途拡大に係る政府への施策提案や事務処理作業の軽減についての研修会開催などに取り組んでいく。</p>
大内委員	<p>「山形C12号」の導入本数を10本以上とした経緯はどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>昨年、「山形C12号ブランド化戦略方針検討委員会」を開催し、主産地の農協、JA全農山形、種苗業者等から意見をいただいた。また、今年1月11日～3月2日まで28回、延べ1,700人以上の生産者に説明し意見交換した。</p> <p>この中で、主産地の農協や生産者からは早期に産地化を図るためには5本ではなく10本以上とする意見が数多く出され、10本以上とする方向性が示された。</p> <p>さらに、今年6月1日に「『山形C12号』ブランド化プロジェクト会議」を開催し、その中で、10本以上で導入を進めることを確認した。</p>
大内委員	<p>さくらんぼの小規模農家と大規模農家の構成割合はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
園芸農業推進課長	農林水産省で公表していないことから、さくらんぼの規模別の構成割合は不明であるが、平成27年農林業センサスの数字から、さくらんぼ農家の平均的な栽培面積は29a/戸とみている。
大内委員	さくらんぼは、小規模でも高品質生産をしている農家もいるので、将来的に、導入本数を10本でなく5本にすることを検討してはどうか。
園芸農業推進課長	「『山形C12号』ブランド化プロジェクト会議」において、概ね3年は10本以上の導入としているが、頂いた意見を踏まえ、関係機関の意見等も聞きながら検討する。
大内委員	先日から30℃を超える高温となっているが、さくらんぼへの影響はどうか。
園芸農業推進課長	今年のさくらんぼは、着色、味、果実肥大とも良い状況で経過してきたが、「佐藤錦」では、収穫後半に高温に遭遇したため、少しウルミ果が発生している。
大内委員	県では「佐藤錦」から「山形C12号」への改植を進めたいと考えているのか。
園芸農業推進課長	本県のさくらんぼは、「佐藤錦」が72%の栽培面積を占めており、その割合が高すぎることから、収穫後半にウルミ果が発生することが多い。そのため「佐藤錦」から「山形C12号」への改植を導入の基本と考えている。
大内委員	「山形C12号」の輸出について、どのように考えているか。
園芸農業推進課長	海外では「佐藤錦」は果実が小さいと言われるが、「山形C12号」は大玉で日持ち性が良いので輸出に向くと考えている。今年は国内での長距離輸送試験をしており、今後は輸出の試験を段階的に進め、輸出に取り組んでいきたいと考えている。
大内委員	さくらんぼの低樹高栽培の導入状況はどうか。
技術戦略調整主幹	平成29年段階で、平棚仕立てが3.7ha、Y字仕立てが3.5ha、V字仕立てが1.6haで、計8.8haとなっている。
大内委員	今後、低樹高栽培の普及拡大をどのように進めていくのか。
技術戦略調整主幹	農家一戸当たりの栽培面積が拡大しており、労働力確保を図るため、大規模経営で軽労的、省力的な栽培を拡大していきたい。この栽培方法は新植時しか取り組めないため、新植者を中心に進めたい。「山形C12号」の苗木の引渡しは今秋から始まるので、低樹高栽培の普及拡大へ向けて指導していきたい。
大内委員	子育てママへの労働力確保の取組状況はどうか。
園芸農業推進課長	平成27年度から実施しているさくらんぼの労働力確保対策の中で、子育てママに対する見学会や研修会を29年度から実施している。これらへの参加者は29、30

発 言 者	発 言 要 旨
大内委員	<p>年度ともに17名で、雇用は29年度は4名、30年度は6名である。</p> <p>このほか、JA無料職業紹介所経由で雇用された子育てママは、29年度は16名、今年度は、取りまとめ中であるが14名以上となる見込みである。</p> <p>なお、今年度新たにフェイスブック等のSNSに対応した子育てママ向けウェブサイトを開設して情報発信をしている。</p> <p>農業分野における外国人労働力の確保の取組みはどうか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>海外の人材活用制度の一つに「外国人技能実習制度」があり、平成30年4月1日現在、県内の15事業協同組合が964名の実習生を受け入れており、このうち、農業分野は4事業協同組合で29名いる。そのほか「国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業」もある。さらに政府では、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、外国人材受入れを拡大するための新たな在留資格の創設などについてルール作りを行っていることから、県としても、国の動きについて情報収集に努めていく。</p>
大内委員	<p>ワーキングホリデー制度を活用する考えはないか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>日本と協定を結んでいる国の外国人の方の労働力を活用する方法の一つとして、ワーキングホリデー制度がある。国でも在留資格など様々な検討がされているようであり、県としても、その検討状況を見つつ、JAなどとニーズを確認しながら研究していきたい。</p>
大内委員	<p>外国人を労働力として取り込む努力が必要と考えるがどうか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>外国人労働力については、通年での活用を検討する必要があるが、畜産や園芸を除き、冬期間の受入れが限定されている本県の課題がある。そのような中、現地のニーズの把握や課題の整理もあるので、生産者団体など受入現場と意見交換していく。</p>
大内委員	<p>農福連携の取組み状況はどうか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>県では、本年5月に、当課も事務局を担っている「山形県農福連携プロジェクトチーム」を立ち上げた。また、障がい福祉課内に山形県農福連携推進センターを置き、農福連携推進員を1名配置し、農業者と障がい者施設とのマッチングを支援している。また、農福連携を普及・啓発するためのセミナーなども計画している。</p> <p>農林水産部では、障がい者が農作業を行う上での課題や適性を明らかにするためのモデル事業に際し、農業技術普及課が、農業者と障がい者施設とのマッチングを行った実績もある。</p> <p>今後とも、マッチングなど健康福祉部と連携して取り組んでいく。</p>
大内委員	<p>農林大学校の定員と入学者の状況はどうか。</p>
農政企画課長	<p>農林大学校は、農業系6学科と平成28年度から設置した林業経営学科の計7学</p>

発 言 者	発 言 要 旨
大内委員	<p>科で運営している。定員は全体で60名であり、学科毎の定員は定めていない。入校者は28年度60名、29年度が63名、30年度が54名である。</p> <p>今年度の各学科の在籍数は、稲作経営学科が15名、果樹経営学科が20名、野菜経営学科が24名、花き経営学科が5名、畜産経営学科が15名、農産加工経営学科が18名、林業経営学科が18名となっている。</p> <p>林業経営学科15名の定員に対して、今年度8名と聞いているが間違いはないか。</p>
農政企画課長	<p>林業経営学科の定員は設定していないが、林業経営学科ができる前年の平成27年度は、農業系学科で50名の定員だったことから、考え方としては林業経営学科に10名程度を見込んだということになる。林業経営学科初年度となる28年度に15名の入校者があり、昨年度が10名、今年度8名という状況である。</p>
大内委員	<p>先日の予算特別委員会における農林大学校の専門職大学化に関する答弁は、専門職大学化を前提に検討するという答弁と考えてよいか。</p>
農政企画課長	<p>予算特別委員会では農林水産部長から、「専門職大学については、政府が平成28年11月に策定した『農業競争力強化プログラム』において、『次世代の農業経営者育成キャリアパスを明確化するため、農業大学校の専門職大学化を推進する』という方針を示していることから、この方針を受けて、専門職大学がどのようなものであるのか、どのような教育効果が見込まれるのか等について勉強してきており、学生の経営に関する能力の向上が期待できることから、しっかりと検討していきたい」と答弁したものである。</p>
大内委員	<p>専門職大学化を前提に検討しているという答弁と考えて良いか。</p>
農政企画課長	<p>現時点で結論が決まっているということではない。専門職大学の特性を踏まえ、これから県議会や農業者・林業者の方々、高校教育関係者、県内の様々な産業界等からお話を伺いながら検討していくものと考えている。</p>
農林水産部長	<p>予算特別委員会では、現在の農林大学校を無くして新たに4年制大学を作るという主旨で答弁したのではなく、専門職大学という課題が政府から示されたということを受け、我々として積極的に大学化ということを検討してはどうかと答弁したものである。</p>
大内委員	<p>なぜ専門職大学化を検討しなければならないのか、専門職大学に移行する必要性はどこにあるのか。</p>
農政企画課長	<p>専門職大学は、昨年、学校教育法が改正され新たに制度化されたもので、イメージとしては、「通常の大学」と「専門学校」の中間に位置付けられるものである。「通常の大学」が座学を中心に学術に基づく知識や思考を学ぶものであるのに対し、「専門学校」は、実習を中心に知識や技能を身に付けることを目的としており、その両者の特徴を取り入れたものが「専門職大学」ということになる。観光や農業、情報といった成長分野で優れた専門技能を持って、新たな価値を創造できる専門職業人材を養成していくという政府の方針の下で新しくできた大学</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>制度である。</p> <p>専門職大学は、仮に農業の分野で作るとすれば、農業関係者の方々と連携して教育カリキュラムを構築すること、農業法人内での実習が義務付けられていること、専門分野でしっかりと高度な知識・技術を有する教員を一定数配置しなければならないことなど、「通常の大学」にはない特徴を持っている。</p> <p>農林大学校は、即戦力の農業人材を輩出する機能を果たしており、評価いただいていると考えている。現在、非農家出身の学生が増えていることから、2年間の限られた修学期間の中で、基盤となる生産の技術や知識をしっかりと身に付けてもらうことに重点を置いてカリキュラムを構成している状況にあるが、今後の本県の農業の方向性を考えれば、農業の就業人口が減っていく中で、トップランナーやスーパートップランナーといった経営力の高い経営体を育成していくことが大事になってくることから、生産技術に加え、例えば経営ビジョンを策定してそれに向かってしっかり行動していく能力を備えた人材を養成していくことも重要になってくると考えている。</p> <p>このようなところに新しい専門職大学の特徴を活かすことができると考えられることから、専門職大学制度の活用について、皆様の声をお伺いしながら検討していきたいと考えている。</p>
大内委員	<p>学生には要望はあるのか。就職先となる法人や企業のニーズはあるのか。</p>
農政企画課長	<p>農林大学校の農業系学科の学生に、専門職大学の特徴を説明し入学したいかアンケートしたところ、96名中23名が「入学してみたい」と回答している。その理由としては、「より高度な農業に係る知識や技術を身に付け就農に役立てたい」ということであった。</p> <p>農業経営者に対しても、農業人材の育成に関するアンケートを実施し今後経営者に必要な能力について聞いたところ、最も多かったのが「経営ビジョンや経営戦略を策定できる能力」で全体の71%であった。また、農林大学校で今後強化が必要な能力について聞いたところ、同様に「経営ビジョンや経営戦略を策定できる能力」というのが最も多く挙がっており、経営力の養成が一番の大きな課題と捉えている。</p> <p>専門職大学は新しい制度のため、農業関係者の皆様からよく理解してもらっていない面があると思っており、まずはよく説明し、意見を伺っていきたく考えている。</p>
大内委員	<p>専門職大学化する必要性があるのか、ニーズがあるのか、県としてどのような農業人材を育成しようとしているのか、きちんとした方針の下に検討することが必要である。今の農林大学校の足下をしっかりと充実させるということも私はひとつの人材育成の方法ではないかと考えており、その辺も踏まえて十分な検討をしてほしい。</p>
志田委員	<p>漁船とプレジャーボートの数ほどのくらいか。</p>
水産振興課長	<p>平成28年度末現在、漁船が745隻、プレジャーボートが855隻となっている。</p>
志田委員	<p>県内の水揚げ高（生産額）はどれくらいか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水産振興課長	平成 27 年度が 30 億円、28 年度が 36 億円となっている。ここ数年は、30 億円を超えている。
志田委員	はえなわ漁が苦戦しているようだが、どのように分析しているか。
水産振興課長	サワラが良くなかった。今年は鯛も出だしが悪かったが、5 月以降は漁獲量も復調してきている。
志田委員	TAC（総漁獲可能量）に対するマグロの漁獲量が限界にきていると聞いたがどうか。
水産振興課長	30kg 以下のマグロの量が、7 月 1 日解禁後の二日間で県全体の 92% となった。このため、現在は操業を自粛している。
志田委員	計画的な操業があつてしかるべきである。漁協だけで総合的なとりまとめは難しいのではないかと。県としても、プランニングが必要ではないかと。
水産振興課長	夏場のマグロ単価は高くないが、解禁とともに獲れる時に獲ってしまう。秋冬の方が品質は良くなるが、獲れなかった場合の保障がないため獲ってしまう。漁業者の意識改革をしなければ、変わらない。
志田委員	漁港の効率化を図るべきと思うが、第 1 種漁港はどれくらいあるか。
水産振興課長	県内 15 の漁港のうち 12 が第 1 種であり、県管理が 3、鶴岡市管理が 8、遊佐町管理が 1 となっている。
志田委員	特に市町管理の漁港は規模が小さく、生産面で効率が悪く、維持管理面でも費用がかかり不利がある。漁業者のコンセンサスが必要となるが、複数漁港の集約や空いた漁港での養殖等による漁業の安定が必要と考えるがどうか。
水産振興課長	<p>漁業者数の減少や高齢化により、ある漁港では 10 隻にも満たないところもあるが、それでも維持管理には費用がかかる。数箇所の漁港を集約化することで集中的に投資することができ、全体的には経費の縮減が図られる。</p> <p>集約化は水産庁でも進めており、北海道では集約によって空いた水面で国の支援を受けてナマコの養殖をしている実績もある。</p> <p>漁協では先の総代会において、産地市場機能の強化に向けた再編整備も考えているようで、これらに関しては、漁業者のコンセンサスが前提にあるが、漁協や関係市町と連携しながら進めていくべき課題と考えている。</p>
志田委員	集約化については、現行の山形県海面漁業振興計画に盛り込んで取り組むべきと考えるが、期間途中でも計画に盛り込むことは可能か。
水産振興課長	現行計画は 3 年間で作成されているが、重要な課題については、その都度、計画に入れていくべきと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	集約化に対する地元の理解を得ることは難しいことであると思うが、県や漁協には是非進めてほしい。
志田委員	米の食味ランキングの特A評価とA評価で販売戦略上どう違うのか。
水田農業推進主幹	「はえぬき」は22年連続特Aの評価を受けていたが価格的には厳しい状況にもあった。ここ2年は特A評価を得られなかったが販売上苦戦している状況にはなく、どちらかと言えば全国の需給状況に左右されている状況である。ただ、米穀専門店では特A評価を得た銘柄を店頭に掲げ出すなど、ランキングが販売PRを行う上で利用されている実態はある。
志田委員	知名度のアップにはつながるが、価格の動向を左右するものではないということか。
水田農業推進主幹	平成29年産は魚沼産コシヒカリが特Aを獲得できなかったが、販売店や専門誌によると販売への大きな影響はないようだ。 一方で、米穀専門店では、PRに利用されていることから、本県が平成3年から推進している米づくりの運動の柱である品質と食味重視の米づくりに取り組んでいく必要がある。
志田委員	日本穀物検定協会に送付する候補米は、誰が決めるのか。
水田農業推進主幹	JAグループが候補米を選定し、農業総合研究センターで食味理化学特性を分析し候補米を絞り込み、選定会議で決定する。
志田委員	その方法では、食味にこだわって生産している法人などが外されている可能性もあるのではないか。
水田農業推進主幹	県としては特Aモデルほ場を昨年度から設置して品質・食味を重視した米づくりの更なる普及に取り組んでいる。候補米についても、より品種特性が発揮されている米が集まるようにと取り組んできた。昨年は220点程度候補米を集めてもらなかった。 御指摘のあったことについては、全農山形と意見交換をしながら検討していきたい。
楳津副委員長	今年から「雪若丸」の本格作付けが始まっているが、県内の栽培面積はどの程度か。また、県全体の作付面積に対する割合はどうか。
県産米ブランド推進課長	本年の作付面積は1,709haとなっている。数量に換算すれば約1万トンとなる。県全体の水稻作付面積に対する割合は2.6%程度となる。
楳津副委員長	「つや姫」は他県でも作付けできるようにしているが、「雪若丸」はどのように進められるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
県産米ブランド 推進課長	<p>「雪若丸」のブランド化戦略を昨年2月に策定しているが、その中で全国的な知名度向上を図るという観点から、他県での作付けも進めていくこととしている。</p> <p>これまで、他県で奨励品種の採用を行う上で実施する奨励品種決定調査を6県で行っていただいている。うち5県が採用しないと決定し、兵庫県が継続中となっている。</p> <p>他県での奨励品種の採用に向け、種子の提供を農業総合研究センターや同水田農業試験場と連携して行っており、今後も他県における奨励品種への採用に向けた働きかけを行っていきたい。</p>
楳津副委員長	<p>「山形C12号」の生産者登録制度について、申請の内容はどうか。</p>
園芸農業推進課 長	<p>生産者登録制度の申請には、住所、氏名、年齢、導入希望本数、栽培面積、新植・改植の別、秋植え・春植えの別、植栽場所の図面などを提出してもらうこととしている。</p>
楳津副委員長	<p>申請された状況が守られているかを誰が確認するのか。また、知的財産を守ることに十分周知を図っていくべきではないか。</p>
園芸農業推進課 長	<p>「山形C12号」を植栽した後は、「植栽完了届」を提出してもらう。その後、「『山形C12号』ブランド化プロジェクト会議」で全てのほ場を確認する。</p> <p>また、知的財産である「山形C12号」の種苗の適正な管理等については、これまで生産者対象の研修会などで説明を重ねてきており、今後も周知の徹底を図っていく。</p>
楳津副委員長	<p>本県の鳥獣被害の状況とその対策はどうか。</p>
園芸農業推進課 長	<p>本県の鳥獣による被害金額は、平成16年が最も多い13億円であった。その後、防護柵の設置や捕獲等を進めた結果、徐々に減ってきており、28年度は5億9千万円となっている。</p> <p>今後も、捕獲と防護柵の設置をうまく組み合わせるなどして、被害防止対策に取り組んでいく。</p>
楳津副委員長	<p>内水面漁業へのカワウ被害の現状はどうか。</p>
水産振興課長	<p>以前、食害量として平成19年度25t、24年度62t、27年度で103tと報告した。その後の状況としては、28年度61t、29年度109tと推測している。</p>
楳津副委員長	<p>東北単位でのカワウ対策に関する協議会を設置すると聞いたが進捗状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>県単位の連絡協議会を立ち上げ、更にその下部組織として地域毎のワーキンググループにより地域の実情に応じた対策を検討している。今年度、東北カワウ広域協議会が環境省主導で設置される。</p>
楳津副委員長	<p>アユ釣りへの影響は内水面漁業振興にとって大きな問題である。他県との連携</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水産振興課長	<p>も大事と聞いているが、東北カワウ広域協議会の具体的な活用方法はどうか。</p> <p>カワウは県間移動するので、隣県の生息状況の情報共有が必要であり、協議会の場を活用できる。カワウは駆除が困難で、個体数を増やさず管理する方法で被害軽減に努めており、本県ではドライアイスによる繁殖抑制を実施している。更にドローン活用などの新しい技術情報も広域協議会で迅速に収集できると考えている。</p>
榎津副委員長	<p>協議会を活用して、他県との連携による個体数管理をしっかりと行ってほしい。</p>
榎津副委員長	<p>【請願 41 号について】</p> <p>種子法廃止後、奈良県では一部業務を民間に委託することを決定しており、また、本県でも条例化に向けて進めていくとのことであることから、継続審査が適当である。</p>